

# せら

2021  
令和3年

5月

No.2000



## 今月の主な内容

- 新型コロナウイルスの接種について ..... 2
- けんこう保つと情報 ..... 3
- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 ..... 10
- 公立世羅中央病院だより ..... 13
- 令和3年世羅町成人式のお知らせ ..... 17
- 世羅町営住宅入居希望者募集案内 ..... 20
- 情報BOX ..... 26
- はじめてのおたんじょうび ..... 32

4月下旬に撮影したにしおおた保育所の園児たちです。  
こどもの日に向け製作した鯉のぼりの下で元氣いっぱい遊ぶ姿が印象的でした。

# 新型コロナウイルスワクチン接種について

**65歳以上の方には「接種券（クーポン券）」が送付されています。**

4月中旬から医療従事者等への優先接種が始まりました。65歳以上の方へ4月下旬に接種券（クーポン券）を送付し、一部医療機関で5月10日から接種を開始しています。ワクチン接種や予約方法については、同封の説明書をご確認ください。

接種回数は2回です。また、接種費用は無料で、自己負担はありません。

**【接種場所】** ※町内7医療機関

- ・うらべ医院・岸医院・公立世羅中央病院・さともクリニック
- ・正覚クリニック・瀬尾医院・森岡医院

**【予約方法】**

●電話またはインターネットで予約します。

★電話の場合

接種券（クーポン券）をご準備のうえ、予約窓口に電話し、希望する医療機関、日時を伝えます。

**世羅町コロナワクチン予約窓口： ☎0847-25-0088**

(平日9時～17時)

★インターネットの場合

※電話予約は混み合う可能性がありますので、インターネットでの予約がおすすめです!!

URL：<https://jump.mrso.jp/344621/> または、

右記のQRコードをスマホなどで読み取り、予約フォームから予約してください。ご家族など、代理で予約することも出来ます。

(インターネットでは24時間予約可能です)



**※2回目の接種についても、1回目の接種と同様に予約が必要です。**

**(ファイザー社のワクチンは、1回目の接種の3週間後、同じ曜日に接種が必要です)**

**【持参物】**

- ・接種券（クーポン券） ・ 予診票（当日受診前に自宅で記入してください）  
※案内の表面に記載の「クーポン券」とは、同封の「接種券」のことです。分かりにくい記載となっていたことをお詫びします。
- ・健康保険証
- ・お薬手帳（お持ちの方は、服薬状況確認のため持参してください）
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）

**※役場や世羅保健福祉センター、せらにし支所など、窓口での予約は出来ません。**

**【お問い合わせ先】** 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134



# けんこう保つと情報



## 総合健診を受けましょう!!

総合健診は、1項目につきワンコイン (500円) で受けられるお得な健診です!

	月 日	会 場	申込締切日
7月	♡6日(火)・♡7日(水)	せらにしタウンセンター	5月28日(金)
	8日(木)・♡9日(金)・♡10日(土)	甲山自治センター	



### 【総合健診で受診できる検診項目】

- ・特定健康診査\* ・心電図検査 ・肝炎ウイルス検診 ・大腸がん検診
- ・肺がん検診 ・胃がん検診 ・前立腺がん検診 ・子宮頸がん検診
- ・乳がん検診 (マンモグラフィ・乳腺エコー) ・骨粗しょう症検診

\*特定健康診査は加入している保険により自己負担額が異なります。

●7月7日(水)のレディーファーストデーでは、無料の託児サービスが利用できます。ご希望の方は、お申込み時にお伝えください。

●♡は乳腺エコー検査実施日です。20~39歳の女性または、40~49歳の女性の方でマンモグラフィ検査を受診される方を対象に乳腺エコー検査を実施します。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健診内容が変更または中止となる場合があります。

【お申込み・お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

## 東部保健所での相談・検査について(6月~9月の予定)

### ★アレルギー疾患相談★

日 程：6月15日・7月20日・8月17日・9月21日 \*電話相談も随時受け付けています。

時 間：13時30分~15時30分

場 所：広島県東部保健所 2階 第2相談室 (尾道市古浜町26番地12)

内 容：保健師、栄養士等による生活相談、栄養相談

その他：① 前日までに予約してください。

② お子さんの相談の際は、母子健康手帳をご持参ください。

### ★HIV抗原抗体検査・梅毒検査／B型C型肝炎ウイルス検査★

日 程：6月17日・7月15日・8月26日・9月16日

時 間：9時30分~16時

場 所：広島県東部保健所 2階 相談室・診察処置室 (尾道市古浜町26番地12)

費 用：無料

その他：① HIV抗原抗体検査・梅毒検査は、前日までに予約してください。

匿名で予約・検査ができます。

② B型C型肝炎ウイルス検査は、前週の金曜日までに予約してください。

【お申込み・お問い合わせ先】広島県東部保健所 保健課 ☎0848-25-4641

# 肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。肺炎球菌感染症予防接種には肺炎を予防し、また発症しても症状を軽減する効果が期待されています。

予防接種を希望される対象者の方は、健康保険課 健康増進係、またはせらにし支所 生活課でお申し込みください。

対 象 者	世羅町に住所があり、 <b>初めて</b> 肺炎球菌感染症予防接種を受ける方のうち、(1)、(2)のいずれかに該当する方。 (1) 生年月日が、①～⑧のいずれかに該当する方。		
	① 大正10年4月2日～大正11年4月1日	⑤ 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日	
	② 昭和元年4月2日～昭和2年4月1日	⑥ 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	
	③ 昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	⑦ 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	
	④ 昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	⑧ 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	
	(2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器機能に重度の障害を有する方など (かかりつけ医にご相談ください)		
接 種 期 間	<b>令和3年4月1日から令和4年3月31日</b>		
接種費用と自己負担額	接種費用の内訳		接種費用 8,160円 (生活保護世帯の方は、自己負担額無料です)
	自己負担額 2,000円	公費負担額 6,160円	
予防接種の有効期間	接種後、5年間 (5年以内に再接種はできません)		
手 続 き	世羅町健康保険課、せらにし支所生活課にて申し込み後、 <b>「肺炎球菌感染症予防接種券」</b> を発行しますので、接種券を県内医療機関へ持参のうえ、予防接種を行ってください。		



## 【お申し込み・お問い合わせ先】

健康保険課 健康増進係

☎ 0847-25-0134

せらにし支所 生活課

☎ 0847-37-2111

# 令和3年度からの介護保険料について

介護保険は、介護の不安や負担を社会全体で支える制度です。

40歳以上の方が納める介護保険料は、国・県・町の負担金などとともに介護保険を健全に運営するための大切な財源となります。

介護保険の健全運営のため、3年ごとに制度の見直しを行っており、介護保険料額についても、介護サービスにかかる費用などの現状を考慮し設定しています。令和3年度から令和5年度までの介護保険料は下表のとおりです。みなさんのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

## 令和3年度からの介護保険料

### ■所得段階別第1号被保険者の保険料

	対象者		所得等	保険料 年額 (円)	保険料 月額 (円)	
	町民税課税状況					
	世帯	本人				
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 又は生活保護の受給者	22,320円※	1,860円※	
			課税年金収入と 年金所得を除いた 合計所得金額の合計			80万円以下
第2段階	非課税	非課税		120万円以下	37,200円※	3,100円※
				第3段階	非課税	非課税
第4段階	課税	非課税				
				第5段階	課税	非課税
第6段階	/	課税				
				第7段階	/	課税
第8段階	/	課税				
				第9段階	/	課税

※公費負担による低所得者の第1号保険料軽減が実施された保険料

### 【お問い合わせ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

税務課 賦課係 ☎0847-22-5300

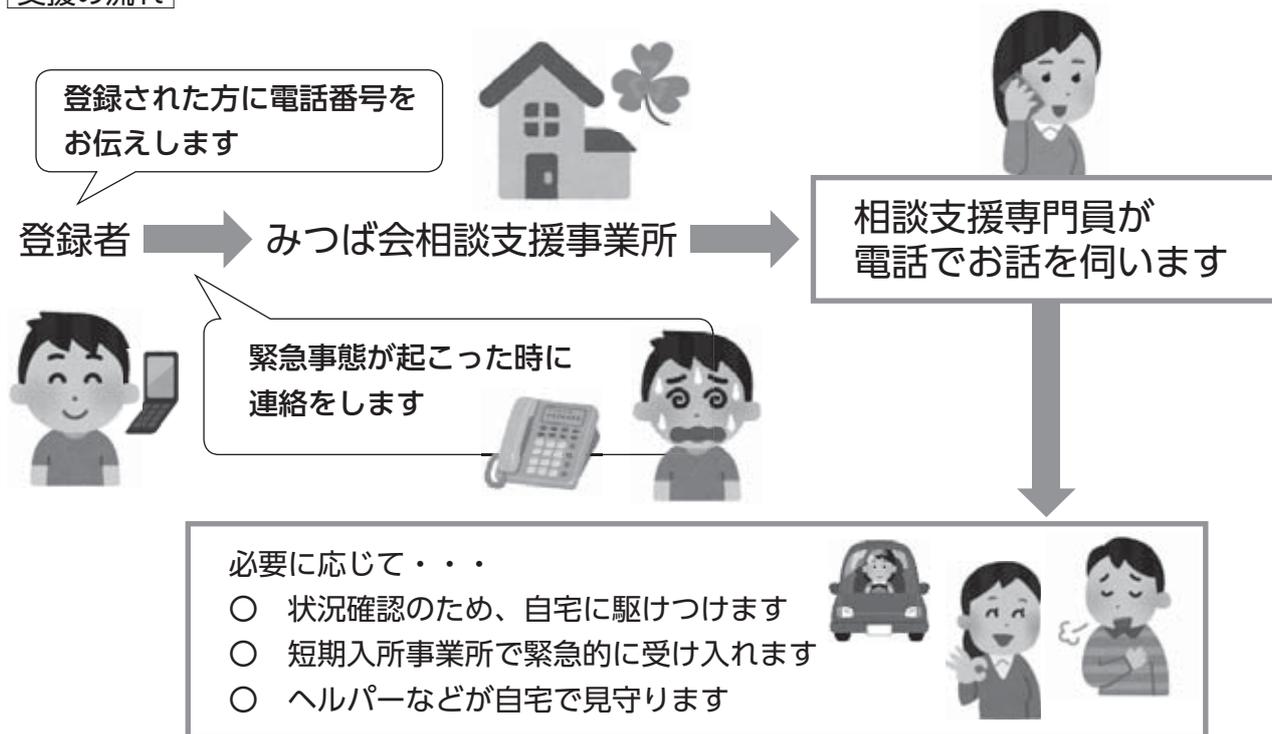
# 障害のある方の暮らしを支えます 【世羅町地域生活支援システム】

世羅町では、障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害のある方やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるような体制（＝世羅町地域生活支援システム）の整備を進めています。



- 内容** 「どこに相談すればいいかわからない！」といった緊急事態が起きた時に、役場閉庁時（夜間・休日）でも相談を受け付け、必要な支援を提供します。
- 対象者** 障害者手帳をお持ちの方及び難病患者のうち、原則65歳未満の方で、一人暮らしの方や家族から支援を受けることが難しい方など。
- 登録制** 安心・安全な支援につなげるために、その方の情報を事前に登録します。登録時に、緊急事態が起きた時にまず誰に連絡するか等を決めておきます。

## 支援の流れ



▶夜間・休日の緊急時に、「みつば会相談支援事業所」が電話で相談を受け付け、必要に応じてご自宅に駆けつけて状況確認をしたり、協力事業所と連携して「緊急受入れ」や「見守り」の支援を行います。

登録を希望される方や、詳しい内容を知りたい方は、お問い合わせください。

## 【お問い合わせ先】

福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072 FAX0847-25-0070  
みつば会相談支援事業所 ☎0847-22-2715 FAX0847-22-4131

# 広島県介護支援専門員(ケアマネジャー) 実務研修受講試験のご案内

## 受験資格

- (1) ①法定資格を取得後、資格登録日からの対人援助業務の従事期間が5年以上かつ900日以上ある人。  
②特定の施設において、法規定による相談援助業務の従事期間が5年以上かつ900日以上ある人。  
※平成30年度から受験資格が変更になり、上記のいずれかに該当することが必要です。  
(①と②の従事期間は通算できます)  
※詳細については、「受験の手引」を参照し、お問い合わせください。
- (2) 申込書提出時点で、実務経験対象業務に従事している場合は、勤務先が広島県内にある人、当該業務に従事していない場合は、住所が広島県内にある人。

## 試験日

10月10日(日) 10時～12時

注) 身体障害者等に対する特別措置に該当する人については、試験時間が延長される場合があります。

## 受験案内

「受験の手引(受験要項・出願書類一式)」は、6月4日(金)から次の場所で配布します。

- ・福祉課
- ・せらにし支所 生活課
- ・広島県健康福祉局 医療介護計画課
- ・(社福)世羅町社会福祉協議会
- ・(社福)広島県社会福祉協議会

※郵送による送付を希望する場合。

- ・A4判が入る「角2サイズ」の封筒に、「郵便番号」・「住所」・「名前」・「連絡先の電話番号」を明記し、簡易書留代を含む送料分の切手を貼付した『返信用封筒』を入れ、「(社福)広島県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験窓口」へ送付してください。
- ・切手：1部請求の場合570円分、2部請求の場合710円分。

注) 郵送希望の方は、5月17日(月)から6月10日(木)までに請求をし、6月15日(火)までに「受験の手引」が届かない場合は、必ず連絡してください。

## 受付期間

6月4日(金)から6月30日(水)まで

簡易書留による郵便でのみ申込を受け付け、6月30日(水)までの消印のあるものに限り有効です。

## 受験申込書の提出・照会先

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内  
(社福)広島県社会福祉協議会  
社会福祉研修センター(介護支援専門員実務研修受講試験窓口)  
☎082-505-2070

## 【お問い合わせ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072  
(社福)広島県社会福祉協議会 ☎082-505-2070

# 令和3年度 障害者委託訓練生の募集について

広島障害者職業能力開発校では、障害のある方の職業訓練のチャンスを拡大し、雇用・就業を支援する事業を実施しています。

## 知識・技能習得訓練コース

コース名	対象者	定員	訓練場所	申込期間	訓練期間
PC初級スキル習得科2	精神 (身体) 障害者等	12人	株式会社 マイティネットプラス (広島市中区)	4月5日 ～5月27日	6月23日～9月22日
PC初級スキル習得科3		8人	株式会社 広島情報シンフォニー (広島市東区)	4月5日 ～7月20日	8月17日～11月16日
PC初級スキル習得科4		12人	株式会社 マイティネットプラス (広島市中区)	9月1日 ～11月17日	令和3年12月14日 ～令和4年3月11日

**対象**：公共職業安定所に求職登録している方。

**申込方法**：住所地の公共職業安定所で応募用紙を提出してください。

**受講料**：無料（教科書代等は実費必要です）

※詳しくはお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

広島障害者職業能力開発校（委託訓練担当）

☎082-254-1766（平日9時～17時） FAX082-254-1716

## 6月は児童手当の現況届提出の月です

令和3年6月1日における所得の状況やお子様の養育状況を確認するため、児童手当の対象となる方に現況届の通知を郵送いたします。

記載内容を確認し、必要事項の記入及び訂正をして**6月30日（水）まで**に提出してください。

**現況届を提出されないと、6月分以降の手当が受けられなくなります**ので必ず手続きをしてください。

### 【対象者】

児童手当を受給されているすべての方

### 【必要な添付書類】

#### ●児童手当受給者の健康保険被保険者証の写し

※世羅町国民健康保険に加入の方は必要ありません。

#### ●令和3年1月2日以降に転入された場合

※状況に応じてマイナンバーカードを提示して頂く場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### ●養育している児童と別居している場合

①対象となる方には、「別居監護申立書」を同封いたしますので監護状況を記入し、記名・押印のうえ提出をお願いします。

②児童が町外にいる場合は、別居児童の属する世帯全員のマイナンバー入りの住民票（謄本1通）を添付してください。

### 【提出先】

子育て支援課（世羅保健福祉センター内）

せらにし支所 生活課

【お問い合わせ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295



世羅町在宅子育てサポート事業

# 「はいポーズ！プラン」

## 子育てサポート券(5,000円分) の利用について



世羅町では、在宅子育て世帯を対象に、町内3カ所のいずれかの写真館をご利用の方に、撮影料等の一部を助成する「子育てサポート券」の交付をはじめました。

お子さんやご家族で記念写真を撮って大切な思い出づくりをしませんか？  
ぜひ、ご利用いただきご家族の大切な時間を過ごしてください。

- 対象者** : 世羅町に住所があり居住している未就学児のうち、保育所や認定こども園等に在籍していないお子さんを家庭で子育てされている保護者
- 交付額** : 1枚 5,000円分 (子ども1人当たり年1回の交付)  
※事前に申請が必要です。
- 有効期限** : 交付日～令和4年2月28日 (または入所日・入園日の前日まで)
- 申請場所** : 世羅保健福祉センター内  
世羅町子育て世代包括支援センター❀だっこ❀  
(子育て支援課 子育て支援係)  
※印鑑をご持参ください。

赤ちゃんが生まれました。



○**利用できる写真館** :



- |            |       |                                  |
|------------|-------|----------------------------------|
| アート写真光房    | 阿部写真館 | 住所：世羅町本郷643-4<br>(☎0847-22-0213) |
| フォトステージ写る夢 |       | 住所：西上原58-7<br>(☎0847-22-0806)    |
| 橋本写真館      |       | 住所：東神崎35-4<br>(☎0847-22-0157)    |

【お問い合わせ先】

世羅町子育て世代包括支援センター❀だっこ❀  
子育て支援課 子育て支援係  
☎0847-25-0295



# 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) のご案内

18歳までの児童を養育している  
ひとり親世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

## 1. 支給対象者

■次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方  
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

## 2. 支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

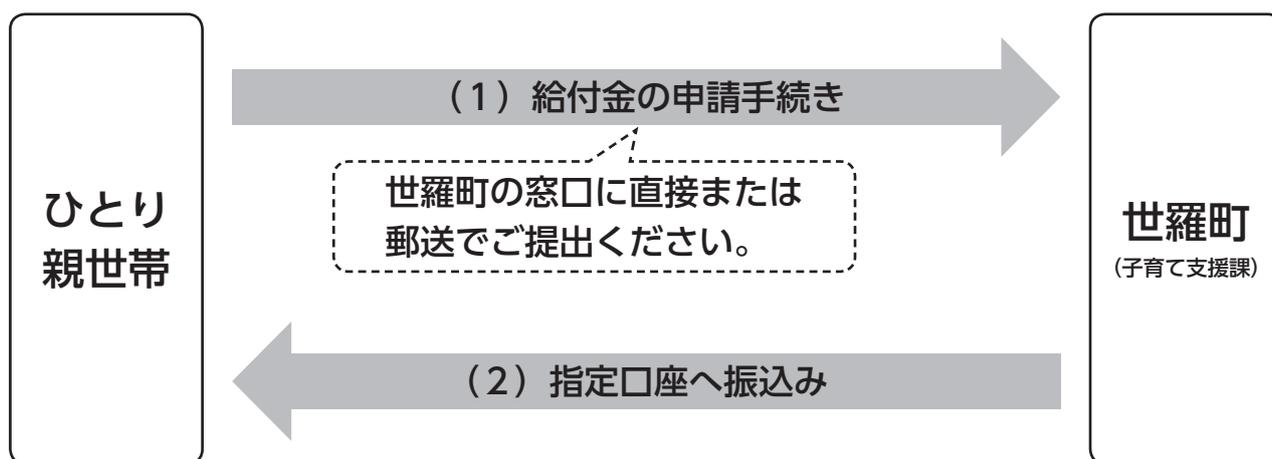
## 3. 給付金の支給手続き

■令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方 (1. 支給対象者の①に該当する方)

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 5月頃、令和3年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

■それ以外の方（1. 支給対象者の②又は③のいずれかに該当する方）

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに世羅町の**窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に**可能な限り速やかに**振り込みます。



【お問い合わせ先】

■厚生労働省 コールセンター

**0120-400-903** (受付時間：平日9時～18時)

■世羅町

「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」窓口

子育て支援課 児童保育係 ☎**0847-25-0295**



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の  
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。



# たすきでつなぐ 世羅の“食”

た のしく食べよう！  
す すんでつくろう！  
き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

## 食生活改善推進員おすすめレシピ

### アスパラと春雨の炒め煮



#### ■材料（4人分）

- アスパラガス ..... 60g
- にんじん ..... 20g
- 春雨 ..... 30g
- 鶏ひき肉 ..... 60g
- しょうが ..... 2g
- ごま油 ..... 大さじ1/2強
- 酒 ..... 小さじ2
- A
  - 砂糖 ..... 小さじ2
  - しょうゆ ..... 小さじ2
  - 水 ..... 80ml
- いりごま ..... 小さじ1



#### 今月の世羅の食材【アスパラガス】

アスパラガスは抗酸化作用が高く、老化防止や美容効果のほか、疲れた体を回復してくれる効果もあるので元気な体づくりにもってこいの野菜です。

#### ■つくり方

- ①アスパラガスは斜め薄切り、にんじんはせん切りにする。しょうがはすりおろしておく。
- ②春雨は茹でて食べやすい長さに切る。
- ③鍋にごま油としょうがを入れて火にかけ、香りが出てきたら鶏ひき肉と酒を加えて炒める。
- ④肉の色が変わったら、にんじん、アスパラガスを加えて炒める。
- ⑤春雨、Aを加えて煮汁がなくなるまで煮る。
- ⑥器に盛りつけ、いりごまをふる。

【1人分栄養量】 エネルギー92kcal 塩分0.5g

◆掲載している料理の作り方を6月7日～6月13日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

# 大腸カメラのすすめ

内視鏡室 山下 賢

令和3年4月より、公立世羅中央病院で主に内視鏡診療（胃カメラ、大腸カメラ）を行わせていただくことになりました。専門は大腸疾患全般であり、特に大腸カメラに力を入れていこうと思っております。

現在日本では、大腸がんになる人の数はがんの中で男性3位、女性2位となっています（死亡数では男性3位、女性1位）。胃がんは現在減少していますが、大腸がんは増え続けています。理由として食事・生活習慣が欧米化していること、日本では世界と比較すると大腸カメラを受ける人が少ないことなどが挙げられます。大腸カメラを受けることで、がんの前段階（いわゆる腺腫≡ポリープ）、あるいは早期のがんを発見することができ、大腸カメラで切除することができます。当院では大腸カメラを施行し、切除したほうが良い病変はその場で切除し、その後1泊入院していただく流れとなっています。「大腸カメラは便潜血検査が陽性になったら受ければいい」と思っている人が大多数ですが、前述したポリープや初期の段階のがんであれば便潜血が陽性となることは稀です。そのため、以前に大腸カメラでポリープを指摘された方、身内に大腸がんの既往のある方などは積極的に大腸カメラを受けることをお勧めします。もちろん、健康診断・人間ドッグの一環で受けられても良いと思いますし、その際にポリープの数を参考に将来大腸がんがしやすいか、そうでないかの判別もある程度可能です。大腸カメラを受けた後も定期的にかメラを受ける必要がある場合には、大腸カメラを受ける間隔なども提案できると思います。大腸カメラは受ける前に大腸をきれいにするため、下剤を飲むことが必要です。下剤を飲むことに抵抗がある方もおられますが、現在は下剤も改良され随分と飲みやすくなっています。また検査が非常に苦痛であるというイメージがあると思いますが、大腸カメラも日々改良されており以前と比較すると苦痛を受けることなく挿入可能となりました。鎮静剤を用いて大腸カメラを受けることもできますのでご相談ください。大腸カメラを受けようか迷っている方もぜひ主治医の先生に相談してみてください。

少しでも世羅の皆様の健康の助けになればと、一生懸命診療させていただきます。何卒、今後ともよろしくお願い申し上げます。



## 入学式 新入生122人入学！

4月7日に入学式を挙行了しました。吹奏楽部がエルガーの『威風堂々』を演奏する中、新入生122人が新しい制服に身を包み、初々しく、また晴れやかな表情で式場へ入場しました。

土屋研校長は、新入生に激励を込めて次の3つのことを期待すると式辞で述べました。1つ目は「高い志をもつ。」夢の終着点を具体的に描き、高い志を持ち、それぞれの終着点に向けて着実に走ってほしい。2つ目は「主体的学習者になる。」授業では、「なぜ?」「どうして?」という疑問を持ち、積極的に学習に取り組んでほしい。3つ目は「当たり前前することを当たり前にする。」社会や学校などでは決められた時間や規則、ルールを守ることは当然のことですが、それだけではなく「おはよう」という挨拶、「お願いします」という謙虚な姿勢、「ありがとう」という感謝の心、「すみません」と謝る素直さなど、人として当たり前のことがとても大切で、豊かな人間性を育ててほしいと、熱く語り、自分ができることの限界を少しずつ膨らませながら、共に成長して行きましょう！とエールを送りました。

これに対し、新入生を代表して芳賀ひかりさんが、「新しい環境で生活するにあたり、分からないことや不安なこともあります。世羅高校の生徒であるという自覚と責任の重みを感じ、規律の遵守や自主的な学習活動はもちろんのこと、積極的に部活動や生徒会活動に参加し、より一層の自己研鑽に励みます。」と目標を持ち、その達成に向けて日々努力すると決意を述べました。



自分のクラスを確認中



新入生入場



間隔を取って整列



校長式辞



新入生代表宣誓



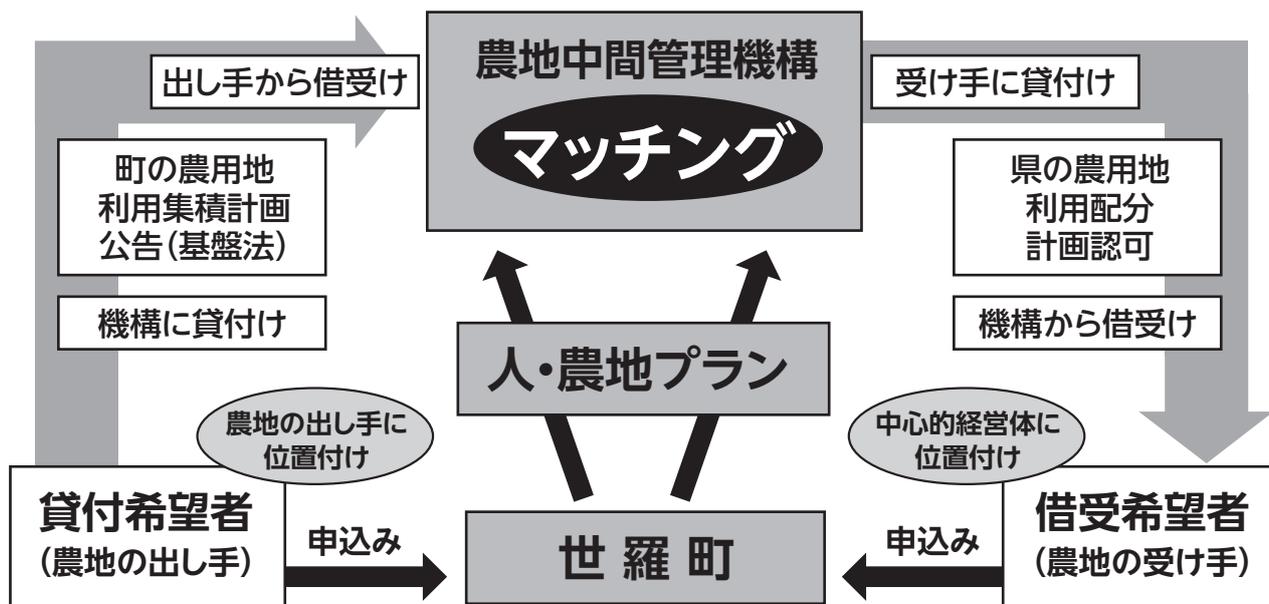
担任紹介

# 農地中間管理事業

農地の貸し借りの新しい仕組みで地域農業の問題を解決！

農地中間管理機構は、公的機関であり、農地の出し手と受け手をつなぐ農地の中間的な受皿として県知事が認可した法人です。

## 農地中間管理事業による貸付・借受の流れ



### 農地を貸したい方（出し手）

#### メリット

- ・ 契約期間終了後、農地は確実に戻ってきます。
- ・ 賃借料は機構がお支払いします。
- ・ 預かった農地の借受者は機構が探します。
- ・ 要件を満たせば機構集積協力金等が交付されます。
- ・ 公的機関なので安心して農地を貸すことができます。

#### 手続き

- ・ 産業振興課で、申込みを通年で受け付けています。
- ※農地中間管理機構は、申し込まれたすべての農地を借受けるわけではありません。農地の状況を確認し耕作放棄地など、農用地として利用することが困難な場合、借受けできないことがあります。

制度や申し込み方法等については、  
お問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係 ☎0847-22-5304

一般財団法人 広島県森林整備・農業振興財団 農地中間管理機構 事業推進課

〒730-0051 広島市中区大手町四丁目2番16号

☎082-541-6192

### 農地を借りたい方（受け手）

#### メリット

- ・ 長期（10年以上）に安定して借入が可能です。
- ・ 農地の出し手が複数いても、契約は機構とだけなので、賃借料の支払等の事務が一本化できます。

#### 手続き

- ・ 産業振興課で、申込みを通年で受け付けています。

#### ※応募の対象者

- 1 集落法人
- 2 農業参入企業
- 3 認定農業者（個人・一般法人）
- 4 認定新規就農者
- 5 農業経営を行うJA出資法人・JA
- 6 1～5以外の「人・農地プラン」に掲載された地域の中心経営体

詳細は



# Thank you Sepehr!! Welcome Mark !!

この度、世羅町でALT（外国語指導助手）として勤めていただいたAdib Sepehr（アディブ スティーブン）先生が、交代することになりました。地域の皆さまにはあたたかく支えていただき、ありがとうございました。

そして、新たにCoronado Mark（コロナド マーク）先生をお迎えしました。世羅町内の小中学校などで活躍していただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私はこの6カ月間、美しくて活気に満ちた世羅町で楽しく働くことができ、とても嬉しかったです。教育関係者の方々と一緒に働くことができ、また、ケアとサポートをしていただき感謝しています。いつかまた皆さんとお会いできる機会があると信じています。皆さんのご活躍をお祈りしています。



Mr. Sepehr

皆さん初めまして。ニューヨーク出身のマークと言います。世羅町に来ることができて、凄くワクワクしています。日本に来てから、もう9年も経ちます。日本の文化、特に音楽が好きです。

広島郷土料理も楽しみにしています。広島に着いたばかりなので、色々教えてください。

皆さんと一緒に英語の授業が出来ることを楽しみにしています。



Mr. Mark

「何してるんですか？早く進めないと！今高野山の1200年の節目にあたってどこまで進んでいるんですか？」と突然電話をいただいた。その電話の主は、「和歌山県かつらぎ町」にある丹生都比売神社の宮司さんに会われて世羅の取り組みが聞こえて来ず、ヤキモキして電話をかけたと言われた。世羅町では、本年を今高野山1200年のプレステージ（来年度への準備期間）として予算を組ませていただき、色々な方との協議を進めている。確かにまだ大きく示せるものは無いのだが、実際に参画いただく方々が目指すところを同じくして組み立てるべきと考えている。祭りが終わった後、淋しいようではいけない。これまでの歴史を大切に、次世代へ継承する流れを1200年以後の事を含めて上手く作ることを考えねばならない。因みに和歌山県高野町のホームページを見ると、本場の高野山1200年は既に終わっているが、準備は何年も前から進められていたようだ。だからこそ今回の電話に繋がった事に気づかされた。現状では甲山史跡・名所伝承保全会

先ずは手紙で

## 木元 町長室



の皆様による環境整備や桜の植樹、有志によるイベント開催などで今高野山を盛り上げていただいている。お参り目的での来訪と言っよりは、観光景勝地のイメージになっている。ご住職も協力的で多くの期待が寄せられるが、やはり心ひとつにお互いを尊重し楽しいまちづくりの一端でありたい。実は以前、私が実行委員長で開催した町民ミュージカルでは今高野山を開基した弘法大師空海を題材として上演したことがある。その時の子供たちは立派に成人し、この世羅の歴史を再度感じる機会だと思っている。再演できるならば最高の時期と思えるのだが……。話は最初の電話主へと戻るが、「高野町との繋がりを早く」という意味で電話をいただいたこともあって、高野町長へ電子メールなどでのやり取りをと思ったが、今回はあえて今高野山開基の弘仁十三年（西暦822年）にタイムスリップした気持ちで、書簡をしたためることを思いつき、現代の世羅の実情を添えて、この電話主に託すことにした。丁度、高野町長に会われる予定を入れてあるらしい。この手紙にどのような返事が来るか楽しみであるが、世界遺産の高野山周辺の「風景」が世羅町にもあるという事実を全国に知っていたら、機会に繋がればと思いついた。返事を待ってみる。

地域おこし協力隊の波多野です。

今回、残念ではありますが4月末日をもって地域おこし協力隊を退任させて頂くことにしました。

世羅町に着任して1年6カ月という短い期間でしたが、自然の豊かさや人の優しさを感ずることが数多くあり、楽しく有意義な日々を過ごさせて頂きました。

なにより農業に関わりたいという当初の思いを休耕田での野菜作りや稲作といった形で経験できたことは、自分にとって大きな財産になったと感じています。

世羅町内の皆様には、多くの事で

親身になって協力して頂き、感謝の気持ちでいっぱいです。

広島市内に戻りますが、今後も世羅町に來させて頂こうと思います。

短い期間でしたが本当にお世話になりました。

波多野 慎介



## 令和3年世羅町成人式のお知らせ

世羅町では、新成人の門出を祝し、次のとおり成人式典を挙行政いたします。

日時 8月14日(土)  
 会場 せら文化センター パストラルホール  
 受付 12時30分から  
 式典 13時30分から14時10分(終了予定)



### 成人式対象者

- ・平成12年4月2日～平成13年4月1日の間に生まれた方で、世羅町に住所を有するか、町内中学校を卒業した方

対象となる方には、案内文と出席確認のはがきが届きますのでご確認ください。当日は式典のほか、アトラクションや記念写真の撮影を予定しています。

※新型コロナウイルス感染症対策をした上で可能な限り開催する予定ですが、今後の新型コロナウイルス感染拡大状況等によっては中止になる場合もありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】 社会教育課 ☎0847-22-4411

## 学校における人権教育

社会全体が長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない状況の中で、学校においては、感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障の両立が求められています。

また、生活のあらゆる場面でICTを活用することが当たり前の世の中となり、社会の在り方が大きく変わるこのような時代の中で、学校においては、今年度から、日々の授業において、児童生徒一人一人が学習用端末を使用することとなりました。ICT機器を活用した授業に取り組むとともに、情報モラルや情報セキュリティについても指導していく必要があります。

このような中、世羅町内の小・中学校においては、「人権教育全体計画」「人権教育年間指導計画」を作成し、全ての教育活動を通して人権教育を行っています。感染症対策を講じつつ、協働的な学びを大事にしながら教育活動を進めているところです。道徳教育推進協議会においては、「情報モラルと現代的な課題に関する指導」等をテーマに研究を推進しております。昨年度は、メールによる友達との思いのすれ違いを題材によりよい友達関係の在り方について考えたり、新型コロナウイルス感染症を題材に偏見や差別のない社会について考えたりする実践が行われました。各校で児童生徒の発達段階に応じた指導を行っています。今後も、職員研修等を通して、各校の実践を交流し、世羅町の人権教育を向上させていきます。



情報モラルに関する教職員研修



対話を取り入れた授業

～令和元年度小学生人権標語応募作品～

やめようよ ぼうかけんか きずつくよ

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

### 常設人権相談所

【相談時間】 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

【電話番号】 ☎0848-23-2883（広島法務局尾道支局）

### 次回の 人権相談日

日時 6月23日(水)  
9時～12時

場所 せらにし支所 小会議室  
お問合せ 町民課 町民係

☎0847-22-5302

# 世羅町職員採用候補者試験(第1次募集)

## 1 試験日程

申込受付期間 (試験案内・申込書配布含)	5月10日(月)～5月28日(金) 8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く)
第1次試験	日時: 6月13日(日) 9時～13時頃 場所: 甲山農村環境改善センター(世羅町大字西上原123番地1)
第1次試験合格発表	6月23日(水)
第2次試験	7月4日(日) 場所: 世羅町役場
第3次試験	8月7日(土) 又は 8日(日) 場所: 世羅町役場
採用予定日	令和3年10月1日(金) 予定

※感染症等の状況によっては、試験日程を変更する場合があります。

## 2 受験資格・採用予定人員

試験職種	受験資格	採用予定人員
一般事務	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ※ただし、試験申込時に高校、大学、専門学校等に在学している学生は、令和3年10月1日以降に卒業見込の者を除く。	3人程度

※詳しくは、試験案内にてご確認ください。

## 3 試験案内・申込書の請求

直接受け取る場合	申込受付期間中に次の配布場所で直接受け取ってください。 世羅町役場 総務課 又は、せらにし支所 生活課 ※配布時間は、8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く)
郵送により 請求する場合	◇請求用封筒の表左下に赤字で「 <u>試験案内・申込書請求</u> 」と書き、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記してください。 ◇140円切手を貼った返信用封筒(郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封して、下記の請求先へ請求してください。 ※返信用封筒は、 <u>A4サイズが入る角型2号(34cm×24cm)</u> を使用してください。 ※ <u>5月21日(金)以降</u> 、郵便により請求する場合は、「速達」で請求し、 <u>430円切手を貼った返信用封筒(「速達」と表示し、郵便番号・住所・名前を明記したもの)</u> を同封してください。 【請求先】〒722-1192 世羅町大字西上原123番地1 世羅町役場 総務課 総務係(職員事務担当)
ホームページから ダウンロード	◇世羅町ホームページにて、募集案内並び試験申込書(様式)をダウンロードすることが出来ます。ダウンロードした試験申込書(様式)は、白地の上質紙(A4サイズ・210mm×297mm)へ印刷して使用してください。  【世羅町ホームページアドレス】

【お問い合わせ先】 総務課 総務係 ☎0847-22-1111

# 世羅町木造住宅耐震診断・ 木造住宅耐震改修工事費補助事業について

地震による建築物の倒壊等の被害から町民の生命、身体及び財産の保護を目的として、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助する制度です。

## ○補助事業の概要

補助対象 建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、併用住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る）または長屋住宅</li> <li>・居住の実態がある</li> <li>・地階を除く階数が2以下</li> <li>・国、地方公共団体その他公的団体が所有するもの以外</li> </ul>				
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら居住している住宅の所有者</li> <li>・町税の滞納がない者</li> <li>・以前に同一事業の補助金の交付を受けていない者</li> </ul>				
補助額	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">耐震診断</td> <td>耐震診断に要する費用に3分の2を乗じて得た額以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、2万円を限度とする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">耐震改修工事</td> <td>耐震改修工事に要する経費に3分の1を乗じて得た額以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、30万円を限度とする。</td> </tr> </table>		耐震診断	耐震診断に要する費用に3分の2を乗じて得た額以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、2万円を限度とする。	耐震改修工事
耐震診断	耐震診断に要する費用に3分の2を乗じて得た額以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、2万円を限度とする。				
耐震改修工事	耐震改修工事に要する経費に3分の1を乗じて得た額以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、30万円を限度とする。				

## ○申込受付期間

- ・5月17日（月）～10月29日（金）
- ＊診断または工事が令和4年2月28日（月）までに完了できるもの

## ○募集件数

- ・耐震診断 1棟程度
- ・耐震改修 1棟程度

## ○その他

- ・世羅町木造住宅耐震診断資格者が診断及び耐震改修設計を行ったものに限りです。
- ・**補助金の交付決定後に、契約・着手をしてください。**
- ・予定件数に達した時点で終了します。

## ○申請書式

世羅町ホームページ内の「世羅町木造住宅耐震診断・木造住宅耐震改修工事費補助事業について」からダウンロードいただくか、窓口へお問い合わせください。



【お問い合わせ先】建設課 建設係 ☎0847-22-5309

## 世羅町営住宅入居希望者募集案内

### ○定期募集

募集期間 6月14日（月）～6月25日（金）

※時間延長窓口受付（建設課）

6月24日（木）17時15分～19時まで

※入居者募集住宅について

定期募集は、募集初日に入居可能となっている町営住宅について入居者を募集するものです。

- ・募集初日において入居可能となっている住宅は、建設課・せらにし支所の窓口又は世羅町ホームページで公開します。

（住宅についての詳細情報（位置、間取り、家賃等）も、募集初日に公開します）

- ・入居優先順位は、町が委嘱する委員による入居者選考委員会を開催し決定します。

その際は、申込書に記入された入居申込理由を審査し、住宅困窮度が高いと判断された方から入居優先順位を決定します。

- ・入居者選考委員会は、入居者募集期間終了後に開催します。

※入居決定後の手続について

世羅町との賃貸借契約の締結、連帯保証人1人の選出、敷金納付（家賃3カ月分）の手続きが必要になります。

◎連帯保証人資格要件は、次のとおりです。

入居者と別に生計を営むものであって、一定基準を満たし、かつ入居を申し込まれた方と同等以上の所得があるもの。

◎入居決定後10日以内に手続が行えない場合、入居決定を取り消す場合があります。

**入居手続完了後、部屋の鍵の受け渡しを行い、入居が可能になります。**

【申込書類提出先・お問い合わせ先】

建設課 管理係 ☎0847-22-5309

## 防災行政無線(戸別受信機)を設置しましょう！

世羅町では、防災行政無線(戸別受信機)で防災情報、行政連絡等をお知らせしています。

平成30年7月豪雨災害のような大規模災害時には、避難勧告などの緊急情報をお伝えします。皆様の生命と財産を守るため、戸別受信機を設置しましょう。

戸別受信機は1世帯に1台を無償貸与しており、設置費用や利用料は無料です。

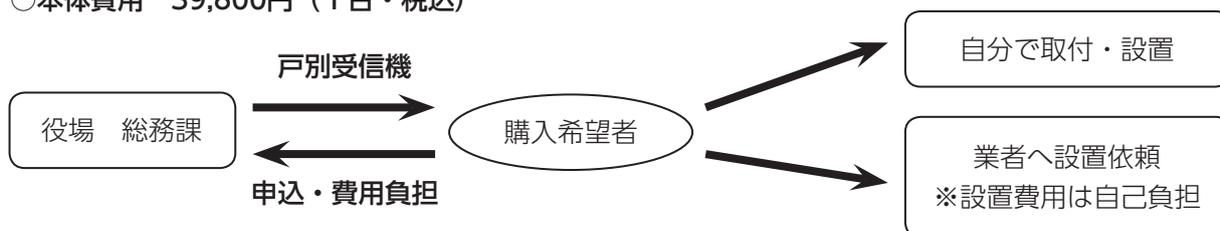


防災行政無線  
戸別受信機

## 2台目や事業所への設置について

戸別受信機を同一世帯で2台目の設置をご希望の場合や、事業所に新規で設置をご希望の場合は、有償での譲渡となります。

○本体費用 39,800円(1台・税込)



※有償譲渡の戸別受信機については、設置に要する費用、修理・交換・維持管理費用はすべて自己負担となります。

## 集会所等への設置について

災害時の一時避難場所として利用されている地域の集会所等へも戸別受信機を設置しましょう。受信機本体及び設置費用は無料ですが、電気代などは地元負担となります。

また、設置の際に立会(設置場所確認、外部アンテナが必要な場合は同軸ケーブル配線確認など)が必要です。詳しくはお問い合わせください。

## 戸別受信機の設置場所を変更したい。

確実な電波受信のため、戸別受信機の位置変更については世羅町にて対応します。「1階から2階へ戸別受信機を移したい」等戸別受信機の移設に関する希望がある場合はお問い合わせください。

【お申込み・お問い合わせ先】 総務課 生活安全係 ☎0847-22-1111

## 救命講習の再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施し、救命講習を再開しました。受講を希望される方は注意事項をご理解のうえ、世羅消防署へ申し込んでください。

### 【注意事項】

- (1) 当日受講される方は、マスクの着用をお願いします。
- (2) 受講当日に発熱等の症状がある方は、受講を控えて下さい。
- (3) 会場および受講人数により、十分な感染防止対策がとれない時は、希望に添えない場合もあります。
- (4) 今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、急遽中止となる場合があります。

## ガソリンの取り扱いに注意

ガソリンは気化しやすく、離れていても引火し爆発的に燃焼します。ガソリンやガソリンを入れた携行缶を取り扱う時は以下のことに注意してください。

### 【取り扱いの注意】

- (1) 周囲の安全を確認する
- (2) 直射日光の当たる場所や高温の場所で保管しない
- (3) 携行缶のふたを開ける前に空気抜きをする
- (4) 給油時は、エンジンを止めてから携行缶のふたを開ける

### 【お問い合わせ先】

世羅消防署 ☎0847-22-3737  
世羅西出張所 ☎0847-37-2717

## 活用しませんか？ **もっと** 商工会！

世羅町商工会では

**世羅町人材育成事業**を通じて商工業者の経営課題解決をサポートします。

### 研修等受講支援

商工会員の従業員等を対象に、業務上必要な資格や技能、知識等を習得するため、研修会や講習会、試験等を受講する場合に必要な**受講料等の2/3にあたる金額**を、**年間6万円を上限**として助成します。

- ★事業経営を継続するうえで「資格取得」「技能習得」が必要となった。
- ★業界の最新動向を得るために「セミナー」「講習会」へ参加したい。
- ★従業員のスキル向上のため「安全衛生責任者教育」「監理技術者講習」へ参加させたい。

など、事業所の人材育成にご活用ください。

### 専門家派遣支援

商工会員が抱える経営課題に対し、専門知識を有する専門家等を事業所へ派遣し課題解決を図ります。その際の専門家の派遣に要する費用の一部（専門家謝金・交通費等）を助成します。

- ★「商品開発」「販路開拓」に取り組みたい。
- ★「事業計画の策定」「労務管理」「IT技術の専門的活用」を行いたい。
- ★「接客マナー研修」「従業員教育」「店舗レイアウト指導」を受けたい。

など、事業所内で課題解決に向けた取組を検討されている場合にご活用ください。

### 後継者育成雇用支援

商工会員である事業主の後継者（雇用時45歳未満、世羅町在住、将来的に事業主となる見込みがある者）を対象として、新たに雇用した場合の人件費を、**月額5万円（最大12カ月を限度）**を助成します。

- ★後継者を関連企業等で技術習得させているが、自社での雇用を検討している。
- ★後継者が学業等を終え、自社で雇用しようとしている。
- ★事業承継を見据え、事業後継者たる資質を有するものを雇用したい。

など、事業所で後継者雇用を検討されている方はご活用ください。

その他、さまざまな経営課題への対応を検討されている方は、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529

## 「小さな親切」運動 活動報告書

「小さな親切」運動 広島中部支部は次のとおり実行章の贈呈を行いました。

【贈呈者】 「小さな親切」運動 広島中部支部  
事務局長 永山 康二

11  
/  
20

世羅小学校の6年生児童10人は挨拶をすることで全校児童を明るく、笑顔一杯にしたいという思いから「あいさつプロジェクト」というチームを作り、全校児童の模範となる活動をされました。

【受贈者】

世羅町立世羅小学校「あいさつプロジェクト」

【推薦者】

世羅町立世羅小学校 校長 徳重 富雄 様



「あいさつプロジェクト」のメンバー

3  
/  
10

林 亨さんは毎朝、地域の子供達が交通事故に遭わないように2カ所での見守り活動や優しい声かけを行い、子供達の安全を守る活動をされています。

【受贈者】

林 亨 様

【推薦者】

世羅町立甲山中学校 校長 福光 裕次 様



校長 福光 裕次 様 林 亨 様

3  
/  
15

延清 匡宏さんは世羅中学校東側入り口にある旧バス停に古くから置いてあったベンチを補強し、より丈夫で座りやすいベンチに模様替えをしてくださいました。

【受贈者】

延清 匡宏 様

【推薦者】

世羅町立世羅中学校 校長 岩田 嘉憲 様



校長 岩田 嘉憲 様 延清 匡宏 様

3  
/  
15

世羅西中学校の保護者OBである樋口 修一さんは夕方や土曜日、日曜日に世羅西中学校の軟式野球部のコーチとして指導を行い、青少年の健全育成に長年関わっておられます。

【受贈者】

樋口 修一 様

【推薦者】

世羅町立世羅西中学校 校長 中和 洋之 様



樋口 修一 様 校長 中和 洋之 様

4  
1

## 世羅町交通指導員の任命式

世羅町役場で世羅町交通指導員の任命式を行い、町長から任命書が交付されました。

世羅町交通指導員は、交通安全活動の推進等を目的として平成17年4月1日から設置運営され、町内の交通事故防止等に寄与されています。



井口清紀  
指導員

森協三  
指導員

古城三千男  
指導員

4  
5

## 「ランドセルカバー」と「交通安全ステッカー」などを寄贈いただきました



世羅郡交通安全協会（会長 塚本静紀氏）から小学生の交通安全の意識向上のため、小学校1年生118人に「ランドセルカバー」と「トートバッグ」、小学校3年生114人に「交通安全ステッカー」を寄贈いただきました。

「交通安全ステッカー」は、4月27日の「せら交通安全教育の日」の活動の一環として、各小学校で交通安全に関する指導を行った後に配付しました。

交通安全に対する意識を高め、児童の安全・安心を守るため有効に使わせていただきます。

4  
5

## 「防犯ブザー」と「ダイヤルワイヤーロック」を寄贈いただきました

世羅郡防犯組合連合会（会長 岡田武士氏）から児童生徒の防犯意識向上のため、小学校1年生118人に「防犯ブザー」、中学校1年生119人と世羅高等学校1年生122人に「ダイヤルワイヤーロック」を寄贈いただきました。

防犯意識を高め、児童生徒の安全・安心を守るため有効に使わせていただいております。



4 / 11

# 中央自治会による 「ひまわり村農業体験農園」 が開催されました。

世羅町東上原・川尻にある、道の駅世羅の近くで「ひまわり村農業体験農園」が開園されました。この農園では化学肥料を極力使わず、環境に優しく安心・安全なおいしい野菜作りを体験することができます。この体験に参加した8団体・個人は農園主の橋川正治さんをはじめ2人のアドバイザーの指導のもと、ジャガイモの種芋やリーフレタスの苗など楽しく作付けを行い、農業への興味や食に対する意識を高めることができました。



## わがまちの 文化財 —シリーズ146

世羅町指定重要文化財  
しゃじけんちくせつけいずおよ かんけいもんじよ  
社寺建築設計図及び関係文書

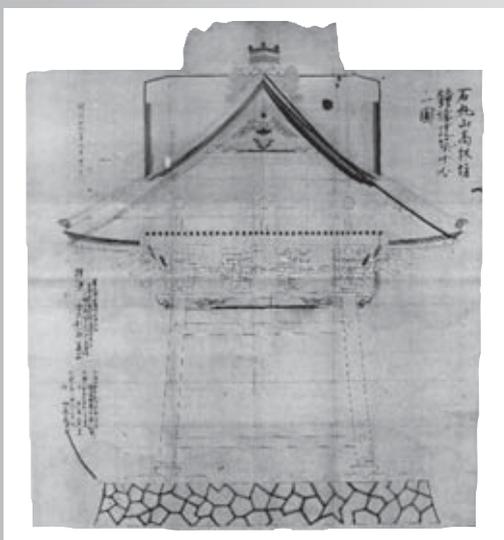
寺社建築設計図247点、紙本墨書近世文書32点

平成16年(二〇〇四) 4月16日  
所在地 世羅町大字長田

この文書は、吉久家伝来の史料で江戸時代後期～明治時代中期にかけて作成された設計図・彫り物図面・社寺関係文書などである。現在279点が遺されている。

これらの史料を作成したのは、吉久家第16代当主吉久利一郎りいちろうで、文久3年(一八六三) 8月15日に世羅郡長田村に生まれ、宮大工世羅郡小国村藪花愛兵衛の弟子となり修行を積んだ宮大工とされている。棟梁として、明治26年(一八九三)に高田郡甲立の高林坊鐘楼、三次郡下川立の圓勝寺本堂を、翌27年(一八九四)には世羅郡上津田村の吉祥寺山門などを請け負っている。吉久氏が、明治から昭和の初めにかけて、現在の尾道市・三次市・安芸高田市など、広範囲にわたって社寺の建立や改修を手がけ、活躍したことがこの史料からうかがえる。

制作年代は新しいものの、町内でも残存例が少なく、建築史を研究する上で貴重な史料である。



「石丸山高林坊鐘楼建築十分一圖」  
(明治26年2月28日付設計図)

建設工事の入札執行状況

工 事 名	栄町地区下水道管新設工事（2工区）
工 事 場 所	世羅町大字東神崎
契約年月日	令和3年4月1日
工 期	令和3年4月2日～令和3年9月30日
工 事 内 容	下水道管開削工事 L=256.5m
契約 価 格	32,403,800円（税込）
予 定 価 格	32,403,800円（税込）
契 約 業 者	世羅郡世羅町大字宇津戸1207番地 （株）百谷建設 代表取締役 豊田 章弘

第63回 水道週間  
「生活も ウイルス予防も  
蛇口から」

6月1日（火）から6月7日（月）までは、水道週間です。水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取組みについて協力を得ることを目的として、全国一斉に実施さ

れます。より一層の給水サービスの向上を図るため、水道事業の取組みにご理解・ご協力をよろしく願います。

【お問い合わせ先】  
上下水道課 上下水道係  
☎0847-221-0533

行政相談

毎日の暮らしの中で、行政に関してどうしたらよいかわからないことなど、お近くの行政相談委員にご相談ください。



行政相談委員

- 藤高 成剛（大字伊尾）  
☎0847-241-0716
- 石田 裕靖（大字堀越）  
☎0847-221-1205
- 平野 博雄（大字下津田）  
☎0847-391-1260

【お問い合わせ先】  
総務省中国四国管区行政評価局  
広島市中区上八丁堀6-30  
☎082-222-11100  
（行政苦情110番）

農地パトロール（利用状況調査）を実施します

農地の利用状況を把握するため、今年も町内全域を調査します。

調査の期間

6月から9月中旬まで

調査の方法

各地域の農地利用最適化推進委員が農地を見廻り、遊休農地等の調査を行います。

お願い

調査の際には農地の中に立ち入ることやお話を伺うこともあります。ご理解とご協力をお願いします。

遊休農地とは？

(1) 1年以上にわたって耕作されておらず、今後耕作されないと見込まれる農地。

(2) 周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地。

なぜ調査が必要なの？

農地は一度耕作をやめて数年経てば、原形を失うほど荒れてしまいます。耕作できる状態に戻すには、大変な手間と労力がかかります。また、雑草の繁殖による害虫等の温床・イノシシ等の隠れ家や、不法投棄による悪臭や汚水の発生源となる恐れもあり、近隣の方に大きな迷惑となる可能性があります。

そのため、次の3つの点を重点的に取り組むことを目的に調査を行います。

- ① 実態把握と遊休農地発生防止・解消指導
- ② 違反転用発生防止及び早期発見・是正対策
- ③ 農地利用の総点検

【お問い合わせ先】

農業委員会事務局  
☎0847-221-5301

## 自動車税種別割の 納税通知書をお送りします

県税の自動車税種別割の納期限は、5月31日(月)です。

納期限内に納税をしてください。



### 【お問い合わせ先】

東部県税事務所  
課税第二課 自動車税係

☎084-1921-11310

東部県税事務所 尾道分室

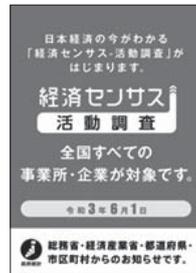
☎0848-251-2011

## 令和3年経済センサス 活動調査に協力を

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス・活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

調査票が届きましたら、同封されている「調査票の記入の仕

方」をご覧ください。6月8日(火)までに、インターネット又は郵送により、漏れなくご回答ください。



### 【お問い合わせ先】

企画課 企画係

☎0847-221-3206

## 働き方改革出張個別 相談会を開催します

広島働き方改革推進支援センターより派遣される社会保険労務士等の専門家が、働き方改革に関する労務管理・賃金制度などのお悩みを伺いし、問題解決のための改善提案等を行います。働き方改革に関する疑問、悩みのある事業者の方は、ぜひご利用ください。

### 開催日

6月9日(水)、7月14日(水)、  
8月11日(水)、9月8日(水)

### 日時

13時～16時  
(1社あたり1時間程度)

### 場所

世羅町商工会  
世羅町大字西上原1-2-1番地5  
申込み

広島働き方改革推進支援センター  
個別相談会申込フォーム  
(QRコード)より  
お申し込みください。



### 【お問い合わせ先】

商工観光課 商工振興係

☎0847-221-3216

世羅町商工会

☎0847-221-0529

広島働き方改革推進支援センター

☎0120-610-494



### 日時

毎月第2木曜日(8月・2月は除く)  
13時30分～15時30分

### 定員

8人(先着順)【予約が必要です】  
※相談時間は1人30分まで

### 対象

備後圏域にお住まいの方(福山市・二原市・尾道市・府中市・世羅町・神石高原町・笠岡市・井原市)

### 場所

福山市役所本庁舎1階  
福山市消費生活センター  
(福山市東桜町3番5号)

### 予約方法

お住まいの市町の窓口または福山市消費生活センターへ電話にてご予約ください。はじめに債務関連相談の予約であることをお知らせください。

### 予約受付時間

土・日・祝日を除く8時30分～17時15分

### 【申込・お問い合わせ先】

商工観光課 商工振興係

☎0847-221-3216

福山市消費生活センター

☎084-1928-1188

## 令和3年度 債務関連相談のご案内

多重債務、借金等でお困りの方に、弁護士が無料で相談に応じます。

道路への落石に注意ください



近年、いのししによる道路への落石が数多くみられます。  
山あいの道路を運転される際は落石にご注意ください。  
また、落石を見かけた際は建設課管理係（☎0847-2215309）へご連絡ください。

年金相談の開設

日時

6月17日（木） 10時～15時30分（完全予約制）

場所

世羅町役場 2階会議室

相談内容

年金受給に関する事等、年金制度一般（社会保険労務士が担当します）

申込み等

直接ご本人様より三原年金事務所へお願いします。  
（お問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備されておくことをお勧めします）

【お問い合わせ先】

日本年金機構 三原年金事務所

☎0848-6314111

※音声案内番号1↓2

町民課 町民係

☎0847-2215302

せらにし支所 生活課

☎0847-13712111

●●●●●「精神保健福祉相談」ご案内●●●●●

「不眠が続く」「気分が落ち込んでゆううつ」「対人関係の不安」「アルコールがやめられない」など、日頃生活している中でしんどさや生活のしづらさを感じることはありませんか？  
精神科医や保健師が、ご本人やご家族、関係者の方の相談に応じます。  
今後のことなど、一緒に考える場としてご利用ください。

◆精神科医師による相談

会場	世羅保健福祉センター 相談室2	
開設日	令和3年	6月16日（水）
		11月17日（水）

時間 13時30分～15時30分  
※前週火曜日までに要予約

会場	広島県尾道庁舎 (尾道市古浜町26-12) 2階 診察・処置室	広島県東部建設事務所三原支所 (三原市円一町2-4-1) 2階 診察・処置室	
開設日	令和3年	8月18日（水）	
		10月20日（水）	
		12月15日（水）	
	令和4年	2月16日（水）	
		令和3年	7月21日（水）
			9月15日（水）
		令和4年	1月19日（水）
			3月16日（水）

◆保健師による相談（面接・電話）は随時受け付けます。

月～金曜日 8時30分～17時15分（祝祭日・年末年始を除く）  
※費用は無料です。  
※秘密は厳守されるので、相談内容が外部に漏れることはありません。

【お問い合わせ・予約先】

広島県東部保健所 保健課 保健対策係(尾道市古浜町26-12) ☎0848-25-2011





# 図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日  
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日  
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

## 今月のおすすめ

### 「やる・るるる」

五味 太郎/作絵



「やる売る」「やる見る」「やる折る」など、どんな言葉も「やる」とつけるだけで、とたんに親しみやすくなり、小さなお子様にもその言葉の状況をユニークな絵で楽しく理解できる絵本です。

お子様が気に入ったら、本に載っていない「る」がつく言葉と一緒に考えて遊べます。

「やる着る」「やる貯める」「やる来る」などなど、いくらでも出てきそうです。すぐに読めてしまいますが、とても広がりのある絵本です。

## 図書館からのお知らせ

世羅町立図書館では、書籍消毒器を導入しました。

返却本は、職員がすべて殺菌していますので、安心してご利用ください。



## 【寄贈いただきました】

- 「カープを蘇らせた男」 迫 勝則/著
- 「日本野球をつくった男」 石本秀一伝 西本 恵/著 山内 宣治様より
- 「いのち愛づる姫」 中村桂子/作
- 「鬼滅の刃22」 吾峠呼世晴/著 町民の方より
- 「らくだの魔女」 シリーズ15巻 他3冊
- 「鬼滅の刃」全23巻 能登哲夫様より

ありがとうございます。

法正幸江様より

## 新着図書



### 甲山図書館

#### 【一般書】

- 「いわいごと」 畠中 恵/著
- 「福島モノローグ」いとう せいこう/著
- 「矢われゆく仕事の図鑑」永井 良和ほか/著
- 「幕間のモノローグ」長岡 弘樹/著
- 「人生、何を成したかよりどう生きるか」 内村 鑑三/著
- 「天職」 天野 篤/著
- 「コンセントの向こう側」中筋 純/著

#### 【児童書】

- 「たまごのはなし」しおたに まみこ/作
- 「ふんふん なんだかいいにおい」 にしまき かやこ/絵・文
- 「かあちゃんのジャガイモばたけ」 アニタ・ローベル/作
- 「はりねずみのおいしゃさんとおばけのこ」 ふくざわ ゆみこ/作
- 「にげてさがして」ヨシタケ シンスケ/著
- 「ちかてつサブちゃん」 みやにし たつや/作・絵
- 「はらすきー」あきやま ただし/作・絵



### 世羅図書館

#### 【一般書】

- 「168時間の奇跡」 新堂 冬樹/著
- 「天使と悪魔のシネマ」 小野寺 史宜/著
- 「愛されなくても別に」 武田 綾乃/著
- 「帝国の甲冑」 佐々木 謙/著
- 「脳寿命を延ばす 認知症にならない18の方法」 新井 平伊/著

#### 【児童書】

- 「悪の芽」 貫井 徳郎/著
- 「いっちみち」 乃南 アサ/著
- 「チューリップ」 荒井 真紀/作
- 「こくん」 村中 李衣/作
- 「ぴぽん」 内田 麟太郎/作・絵
- 「なんでもない」 鈴木 のりたけ/作・絵
- 「みんなとおなじくできないよ」 湯浅 正太/作
- 「はからはじまるカルシウムのはなし」 伊沢 尚子/作



### せらにし図書館

#### 【一般書】

- 「あの懐かしい味の野菜を自分でつくる」 岩崎 政利/文
- 「図書館の外は嵐」 穂村 弘/著
- 「暮らしをまわす」本多 さおり/著
- 「コロナとバカ」 ビートたけし/著
- 「えげつない! 寄生生物」成田 聡子/著
- 「私のカレーを食べてください」 幸村 しゅう/著
- 「天下一のへりくつ者」佐々木 功/著

#### 【児童書】

- 「くもとり山のイノシシびょういん」 かこ さとし/文
- 「おにのおふろや」 荻田 澄子/作
- 「ほらぴったり」ナオミ・ジョーンズ/文
- 「ためきのおまじない」 おおなり 修司/文
- 「うーんうんうんちゃん」 渡辺 朋/文
- 「バジとあかいボール」 松丘 コウ/作・絵

#### 貸出の多かった本

- 「鬼滅の刃 4」 吾峠呼世晴/著 6回
- 「心淋し川」 西條 奈加/著 5回
- 「えんとつ町のプペル」 にしのあきひろ/著 5回
- 「ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人」 東野 圭吾/著 5回

#### 予約の多かった本

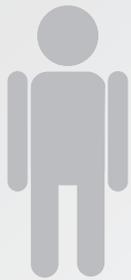
- 「鬼滅の刃 11」 吾峠呼世晴/著 4回
- 「雪のなまえ」 村山 由佳/著 4回
- 「押し、燃ゆ」 宇佐見りん/著 3回
- 「クララとお日さま」 カズオ・イシグロ/著 3回

### 3月届出分

お健やかな成長を  
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



## 人口と世帯

4月25日現在 ( ) は前月比

人口 15,613人 (- 21)  
男 7,411人 (- 12)  
女 8,202人 (- 9)  
世帯 6,849世帯 (- 6)

※住民基本台帳を基にしています。

## 今月の納付は…

固定資産税……………1期分  
軽自動車税……………全期分  
国民健康保険税……………随時分  
介護保険料……………随時分  
後期高齢者医療保険料……………随時分

**納期限 5月31日(月)**

**納税は口座振替で**

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

## 6月 休日当番医のお知らせ

6日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116

13日(日) 森岡医院 ☎0847-22-3110

20日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560

27日(日) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111

救急医療(24時間体制)

公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

## 夜間の子ども救急電話相談(19時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



## 町内の交通死亡事故発生状況

### ○4月25日現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和3年	令和2年	減増	令和3年	令和2年	減増
人傷事故	1	5	-4	0	2	-2
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	1	6	-5	0	1	-1
物損事故	97	106	-9	33	45	+12

交通死亡事故ゼロ継続 1275日



## 4月の世羅消防署出動状況

### ●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	1	1	0	3	5
世羅町	1	0	0	3	4

### ●火災の場合は…

- ①火災場所(地区名・目印・道順など)
- ②火災状況(建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

### ●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	2	6	34	9	51
世羅町	2	6	34	8	50

### ●救急の場合は…

- ①救急場所(地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

# Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび  
5月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



ラベンダーの丘



flower village 花夢の里



地域おこし協力隊が  
感じた世羅町の魅力を  
発信していきます

Vol.26

## 広報 せら 2021.5

発行日 2021年5月15日  
発行と編集 世羅町 企画課  
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1  
☎0847-22-1111(代)  
FAX0847-22-2768  
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp  
ホームページ



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



◆あとがき  
4月から新社会人として世羅町役場で勤めさせていただくことになりました。越智葵と申します。広報を通して世羅町の魅力を皆様に発信出来ること、とても嬉しく思います。まだまだ未熟ですが、職場の先輩方からのご指導や地域の皆様からの声に耳を傾け、よりよい町づくりに貢献していきたいと考えております。よろしく申し上げます。  
越智